

神奈川県立かながわ労働プラザの 指定管理者候補（案）について

指定管理者候補（案）	公益財団法人 神奈川県労働福祉協会
------------	-------------------

1 神奈川県立かながわ労働プラザ指定管理者外部評価委員会評価結果

(1) 評価点

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	公益財団法人 神奈川県労働福祉協会 （横浜市）	38	10	14	62

(2) 評価の概要

公益財団法人 神奈川県労働福祉協会

外部評価委員会の評価の結果、評価点の合計が「62点」となり、指定管理者候補として必要な最低基準点以上であることから「公益財団法人 神奈川県労働福祉協会」が神奈川県立かながわ労働プラザの指定管理者として適格性を有すると判断した。

評価できる点は、次のようなものがあった。

労働プラザの指定管理者の経験があるだけに、提案内容は、多くの評価項目で優れているとの評価を得るなど、全体的に、一定の水準を満たしていると認められる。

1階労働情報コーナーにおける県立図書館所蔵図書の貸出しサービスの実施や、SNSを利用して情報発信を行うLプラザコミュニティサイトの開設など、新しい事業に前向きに取り組む姿勢を示している。

4階貸会議室フロアに新たに鍵貸出受付カウンターを設置するなど利用者ニーズに積極的に対応しつつ、公共性を確保しようとする姿勢が強く感じられる。

2 神奈川県立かながわ労働プラザ指定管理者外部評価委員会に対する産業労働局意見

評価結果について

同意する

同意しない

意見理由

神奈川県立かながわ労働プラザ指定管理者外部評価委員会での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。

「サービスの向上」のうち、「利用促進のための取組」の項目について、SNSを利用して情報発信を行うLプラザコミュニティサイトの開設など「より多くの利用を図るために行う施設全体の広報・PR活動」が評価できる。

また、1階労働情報コーナーにおける県立図書館所蔵図書の貸出サービスの実施や、利用率の低調が懸念されている「特別会議室」「音楽スタジオ」「トレーニングルーム」「ギャラリー」の4つの施設について、新たな割引料金設定によるサービスプランの実施など、利用率向上のための改善案が提案されており、評価できる。

「利用者への対応」の項目について、4階貸会議室フロアに新たに鍵貸出受付カウンターを設置するなど利用者ニーズに対応している。

「管理経費の節減等」のうち、「節減努力等」の項目について、評価点が「5点」と低くなっているが、本施設は、県が指定管理者に指定管理料を支払う施設ではなく、利用料金などの収入の中から指定管理者が県に納付金を納める施設であり、今回の第3期の提案では、各種サービスプランの設定などにより収入増を図るとともに、照明器具のLED化による電気使用量の節減、清掃・警備業務の複数年契約化により経費を節減し、最低納付金175万円を上回る納付金270万円を納める提案がされているので評価できる。

「団体の業務遂行能力」のうち、「これまでの実績」の項目について、平成7年のかながわ労働プラザ開設以来、今日まで安定した管理運営を続け、利用人員も指定管理者制度導入前の平成17年度の24万人から平成26年度は38万人へと増加している。

以上のことから、本件指定管理の目的の達成が十分に可能で、指定管理者の選定には問題ないと考えられる。

外部評価委員会評価点の詳細について

施設名 神奈川県立かながわ労働プラザ

大項目	小項目	評価の視点	評価点		特記事項
			配点	(公財)神奈川県労働福祉協会	
サービスの向上	施設運営の考え方、運営方針等	施設の設置目的を踏まえた施設運営の基本方針、考え方 業務の一部を委託する場合の業務内容等	10	8	
	施設・設備の維持管理	快適な利用環境を維持するための施設・設備の維持管理の取組	5	4	
	利用促進のための取組	より多くの利用を図るために実施する施設全体の事業の実施方針、内容等 ・「特別会議室」「音楽スタジオ」「トレーニングルーム」「ギャラリー」の4つの施設機能については、それぞれ利用率向上のための有効な活用方法	10	6	
		より多くの利用を図るために 行う施設全体の広報・PR活動	5	4	
		施設全体の特性をより効果的に活かすために 行う自主事業の実施	5	4	
	利用者への対応	利用者からの苦情処理やトラブルへの対応 サービス向上のために行う利用者ニーズの把握及び事業等への反映	5	4	
	利用料金	利用料金の設定			
	日常時の安全管理	通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容			
	緊急時の対応	事故等の緊急事態が発生した場合の対応方針 急病人等が生じた場合の対応 (救命に関する職場研修等)	5	4	
	地域との連携	ボランティア団体、近隣住民等との連携・協力	5	4	

管理経費の節減等	事業計画等との関係	<p>人件費、施設の維持管理費及び事業実施に要する費用に係る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積算の適切性 ・仕様に定める業務の実現可能性 ・積算単価等の妥当性 ・公の施設としての社会的責任の視点からの積算の妥当性 ・健全経営の視点からの積算の妥当性等 	5	5	
	提案額	最低納付金からの増額度合い 所定の計算式により算出。計算値が配点を超える場合は配点を上限	25	5	
団体の業務遂行能力	執行体制	指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等	5	4	
	人材育成等	指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用			
	委託業務のチェック体制	業務の一部を委託する場合の管理・指導体制			
	諸規程の整備	<p>指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、法令遵守の徹底に向けた取組</p> <p>募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応及び再発防止策構築</p>	5	3	
	個人情報保護の考え方	個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱い			
	障害者雇用への配慮	法定雇用率、障害者雇用促進の考え方と実績			
	環境への配慮、その他社会貢献	指定管理業務を行う際の環境への配慮、社会貢献活動等、CSRの考え方と実績			
	これまでの実績	<p>指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績</p> <p>他の自治体における指定取消しの有無</p>	5	4	
	財務状況	安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての法人等の経営状況、法人等の事業の継続性・安定性の度合い、法人等の事業の信頼性の度合い	5	3	
合 計			100	62	